

奈良市もてなしのまちづくり推進委員会
【第5回会議録】

1 日時 平成 22 年 3 月 8 日（月）午前 10 時から

2 場所 奈良市役所北棟 5F 第 21 会議室

3 出席者

【委員】	村上良雄委員長 根田克彦副委員長 奥西正博委員 崎山昌彦委員 佐野純子委員 中山徹委員 中野聖子委員 野原純子委員
【市職員】	観光戦略室長、事務局（企画政策課）

4 開催形態

公開（傍聴人 0 人）

5 会議次第

（1）開会

（2）奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画（素案）に対する意見募集の結果について

（3）奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画（概要版）について

（4）その他

6 会議資料

資料 1：奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画（素案）に対する意見一覧

資料 2：奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画（素案）に対する意見募集の結果

資料 3：奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画（案）

資料 4：奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画 概要版

参考資料：市民憲章

7 議事の要旨

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。ただ今から、第5回奈良市もてなしのまちづくり推進委員会を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、企画政策課の奥田と申します。よろしくお願いいたします。

配布資料の確認。

【村上委員長】

皆様おはようございます。それでは次第に沿って進めていきます。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画(素案)に対する意見募集の結果についての説明。

【村上委員長】

ありがとうございました。報告いただいたように、パブリックコメントに意見を寄せていただいたのが9人、44件とのこと。市の考え方としては、ご意見を市政の参考にしていくとのこと、行動計画の記述の修正は19ページの「(2)奈良市の関連する取組(平成21年度)」を「(2)奈良市の関連する取組(平成21年度実績)」とする部分のみとのこと。パブリックコメントについてご意見はありますか。

【佐野委員】

資料2の7ページの「景観にふさわしくない看板が出ている」という意見について、市の考え方が「今後もてなしのまちづくりを進める上で、都市景観は大切である」で終わっています。質問者は具体的な回答を期待していると思います。身近に感じている問題に対して、具体的な策が出てくると期待している意見なのではないか。

【村上委員長】

市の考え方では、「屋外広告物条例がある」で終わっていますね。もてなしのまちづくりの行動計画が担う分野ではないということかもしれませんが、事務局の考えはどうでしょう。

【事務局】

市行政の中では景観課が担当しています。当該の看板については無許可であるとの

ことですが、三条通の拡幅により用地買収の対象となっているため、この看板はいずれなくなることとなります。現在では、看板設置については、条例に基づいたデザインや色等の申請をしていただいた上で設置するようになっています。

【根田副委員長】

この看板は、条例に違反しているということでしょうか。

【事務局】

条例の制定前に設置しているなど、時期的な問題もあるかもしれません。

【村上委員長】

強制撤去はできないのですか。我々が担う任務ではないかもしれないが、しっかり答えた方がいいと思います。この形のものをホームページで公開するのでしょうか。

【事務局】

公開します。

【根田副委員長】

「また訪れたいまち」については、「市政の参考にさせていただく」ではなく、サステナブルシティの考え方を加えて書けばよいのではないのでしょうか。その下の「優しいまちづくり」の所もそうしてはどうですか。

【事務局】

分かりました。

【村上委員長】

全体的にそっけない感じがします。

【事務局】

「(6) 美しいまちづくり」についての3つめの意見と、「(7) 優しいまちづくり」についての1つめの意見に対する市の考え方は、サステナブルシティの考え方を加えて修正します。

【崎山委員】

パブリックコメントは1か月と短いため、見ることもできない人もいたと思います。推進協議会や推進委員会において、定期的な情報開示が必要だと思います。機関紙の

発行等を通じて、もてなしを発信するメディアがなければ、取組に対して、市民のご理解が得られないのではないのでしょうか。今後は、市民とキャッチボールができる仕組みを作ってほしいと思います。手軽に意見を吸い上げることができる仕組みが必要です。

【村上委員長】

何らかの形で情報発信すべきですね。

【佐野委員】

8 ページの「5. 行動計画の推進にあたって」の意見に対する市の考え方について「サンセット手法」の説明があります。意図はわかりますが、行政的な表現のような気がします。

【事務局】

事業や進め方については、今後推進協議会で検討していくこととなります。

【観光戦略室長】

ご指摘の部分はやわらかい表現に変更します。

【根田副委員長】

「市民の中に自発的な心が根付き」というのは上からの立場の表現ではないでしょうか。

【崎山委員】

表現的なことを言えば、個々にたくさんあります。

【村上委員長】

根田副委員長が指摘した部分は、確かに上からの立場の表現に聞こえます。パブリックコメントでいただいた意見には、市の考え方を返答するという形になっていますが、もう少し市民の立場にたった表現の方がいいのではないのでしょうか。

【野原委員】

今回は一度きりの回答になるのでしょうか。大切な意見については、何回もやりとりできないのでしょうか。

【村上委員長】

パブリックコメント方式とは、このようなものです。

【野原委員】

そうであれば、もう少し回答の検討が必要ではないでしょうか。「参考にします」でくくってしまっているのでしょうか。パブリックコメントを何のために実施しているか考え、質問の意図がわからない部分は吸い上げてはどうでしょうか。

【村上委員長】

パブリックコメントの手法に慣れていないということもあって、質問が多いのではないのでしょうか。いろいろ意見を出していただく方法はあると思います。関心があれば事務局でも、我々にでも尋ねていただければよかったです。PRが足りていなかったかもしれません。会議を傍聴していただくということもできました。これから行動計画を活かしていくという我々の姿勢が大事ではないでしょうか。

【根田副委員長】

本来、パブリックコメントの回答で「参考にします」はありえないですが、取組の実施内容が、まだ具体的に決まっていない段階でのパブリックコメントなので、仕方ないところがあります。

10 ページ「市民企画事業」について、平成 22 年度は募集していないので、なくなったと書いた方が良いでしょう。「公衆便所管理事業」について、事業者の協力の意識を導入できないか、とはどのような意味でしょうか。

【事務局】

「市民企画事業」については、平成 22 年度は募集していませんので、平成 22 年度は実施しないと記載します。

「公衆便所管理事業」の「事業者の協力」については、行動計画の 14 ページで「ごみや落書きのない美しいまちへの取組」に記載しています。

【根田副委員長】

「既に隣接する施設の方などの協力を得て」とありますが、どういうことでしょうか。

【事務局】

公衆便所の管理を既に、団体に協力してやっただけという意味の回答です。

【奥西委員】

近くの人に管理をお願いしているということでしょうか。具体的にはどんな団体でしょうか。

【事務局】

具体的な団体の名称は把握していませんが、担当課によると近隣の方に管理をお願いしているとのこと。

【村上委員長】

行動計画案については、パブリックコメントを経て、市長に提案することになります。パブリックコメントの意見を参考にして、さらに委員会として修正を加えることはありますか。

パブリックコメント前に委員会案として了承をいただいています。パブリックコメントによって1か所だけの修正となりました。この内容で市長に報告します。市議会中ということでスケジュールの都合もありますが、空いた時に私が手渡すということによろしいでしょうか。

異議なし

【村上委員長】

つづいて、概要版について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

奈良市もてなしのまちづくり推進行動計画 概要版についての説明。

【村上委員長】

行動計画を市民に知っていただくための印刷物として配布するとのこと。本来は、行動計画ができてから作成するものですが、スケジュールの都合で同時並行で作成していたそうです。

【中山委員】

表紙のイラストは仮のものですか。

【事務局】

このイラストで印刷したいと考えています。

【中山委員】

表紙のイラストが、中の具体的な話とイメージが合わないと思います。奈良市に関連のある写真などで検討してはどうでしょうか。

【野原委員】

国際都市奈良をどこかに表現できるようにしてほしいと思います。

【佐野委員】

「すべての市民」という表現が多いように思います。奈良の人すべてにという意気込みが表れているのかもしれませんが、もっと気軽に過ごしている人もいますので、「すべての」という表現が気になります。

【村上委員長】

行動計画には記載されているのでしょうか。

【事務局】

記載しています。

【佐野委員】

概要版になって、言葉が少なくなると気になりますね。

【事務局】

目標として挙げているので、行動計画の目指すべき所という意味で「すべての」という言葉を使っています。

【佐野委員】

「より多くの方が」とか変更できないでしょうか。「市民すべて」や「訪れる人すべて」は気になります。

【野原委員】

もてなしのまちづくりを進めていくために、全ての奈良市民にそうなってほしいという願いをこめて、あえて使っていると考えてはどうでしょうか。あと、市民憲章は行動計画とは関係ないのでしょ

【事務局】

市民憲章は本日の参考資料でつけているもので、行動計画には掲載しません。

【奥西委員】

推進体制イメージに行動計画そのものをどこで作るのが書かれていないのですが。

【村上委員長】

推進体制イメージの中では、出てこないですね。

【崎山委員】

行動計画（案）の4ページのイメージ図の方が分かりやすいと思います。ここに、奈良市が企画・立案、発信をしていると付け加えれば良いと思います。

【村上委員長】

市のところに「行動計画を策定します」と入れた方がよいのではないのでしょうか。

【野原委員】

推進体制イメージの来訪者のところに「配慮」とありますが、「協力」や「理解」位でよいのではないのでしょうか。

【村上委員長】

条例では、「配慮」となっています。

【野原委員】

あまり使わない表現ではないのでしょうか。もっと、「親切」とか「楽しむ」とか明るい表現の方がよいのではないのでしょうか。

【根田副委員長】

条例の時にもこの文言について意見がでていましたね。

【野原委員】

豊かさを持って気持ちを一つにして、というような表現ができないのでしょうか。

【村上委員長】

「配慮」については、条例や行動計画の文言に基づいています。将来、文言を検討して改正の提案をすることはありだと思います。

【中野委員】

「協力することを強く求める」というのをやわらかい表現にしようとして、「配慮」

になったと思います。

【崎山委員】

このようなことは、推進協議会をしていく中でも出てくると思いますので、条例が改正できるか分からないが、その都度見直しをしていけばいいと思います。条例が育っていくという考え方で取り組んでいけばいいのではないのでしょうか。

【村上委員長】

イメージ図の中で「配慮」を使うことにご了解をいただきたいと思います。今後、「配慮」という言い方がきついということであれば、委員会の中で提案し、改正する方向で議論を進めればよいと思います。

【野原委員】

否定的な言葉の表現と肯定的な前向きな言葉の表現がありますので、前向きな表現での検討が必要だと思います。

【村上委員長】

今後、検討していくこととします。

【中山委員】

5ページの車のイラストもどうかと思います。具体的な案があるわけではないのですが、全体の構成について、7ページでは、取組の具体例が具体的ではないところもあり、検討する必要があるのではないのでしょうか。

【崎山委員】

デザインを、専門の業者をお願いした方がいいのではないのでしょうか。また、すべてのページを同じフォーマットにしなくてもいいのではないのでしょうか。冊子形式ではなく、この概要版自体を例えば、もてなしの考え方で手帳形式にしたり、市民が携帯したいと思えるような形にしてはどうでしょうか。

【事務局】

3月末までに印刷したいので、その範囲で検討します。

【野原委員】

5ページの「4 観光の振興」「こんなまちを目指します」の中の文章が長いです。「心地よく過ごすことができます」で文章を縮めています、これもどうでしょ

うか。この概要版は、誰に向けて配るのでしょうか。

【事務局】

基本的には市民と行政内部への配布となります。公共施設にも設置するので、来訪者が目にすることもあると思います。

【村上委員長】

これらの文章も行動計画に記載されています。

【野原委員】

もっと簡単にしても伝わっていく工夫が必要ではないでしょうか。

【村上委員長】

今年度の任務として行動計画(案)の検討を行い、まとめることができました。ありがとうございました。委員の任期としては2年間あり、来年度は行動計画の進捗管理などを行っていきますが、今後も、もてなしのまちづくりがうまく進むよう、ご協力いただくとともに、推進協議会へのご協力もお願いしたいと思います。

【事務局】

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。